★現物支給があるとき(住宅)は?★

(ケース)

・被保険者に社宅(6畳)を提供している場合 ※住宅手当が11,400円のとき

()は支払基礎日数	基本給	住宅	残業手当	合計
4月 (30)	200,000	11,400	30,400	241,800
5月 (31)	200,000	11,400	29,800	241,200
6月 (30)	200,000	11,400	31,000	242,400
			総額	725,400
			平均額	241,800

(算定基礎届の記入)

記載例 ※記載箇所は青色の部分です。

	② 被保険者番号 ② 被保険							者の」)氏名 🕝 生年,				日 会性別			② 従前の標準報酬月額						② 従前の改定月・原因							
	報 酬 月 額														ூ	3ヶ月の総計	② 適用年月				Ø								
8	学 単進対象月の報酬 安					Ø	通貨による ものの額		1 644		による Dの額		9	⊕ €		合計		② 平均額			仓 修正平均額			週及支払額昇 (降) 治差の月額昇 (降) 治月			•]		
																		② 決定後の標準報酬月額											
Ø	厚質			24		0		岩	手	:	ΞŔ	ß	ළු	5.	32.	7.3	⊜	男	团链前	220	千円	Ø	年	9	月	<u>න</u> න		年	9 月 円
	1	4 月	Ī		\exists			230	.400	円		1	1.40) 円		24	1.80	0 円	空総計	725.400	円	多修正平均			円	1	定賃金 変!	年物〔有	(H)
8	5	5 月		31	ь	Ø		229	.800	円	Ø	Ø 11.400 円			3	⊘ 241		0 円	◎平均	241.800	円	世紀を提供(6畳)				備者			
	6	6 д		30	Ь		231.000 円				1	1.400 円			24	2.40	0 円	②決定	240	千円									

(説明)

- ・ <u>無償で被保険者に提供している食事や住宅なども報酬</u>月額に含めます。その場合は、<u>厚生労働大</u> 臣が定めた都道府県ごとの標準価額に沿って、金銭に換算して報酬を計算します。
- ・ 1畳 $(1 \, \gamma \, \text{月} \, \beta)$ の標準価額は 1,900 円なので、社宅分の報酬月額は、 1,900 円 $\times 6$ 畳=11,400 円となります。 の現物によるものの額に記入してください。
- ・ ②標準報酬月額=240千円(19等級)
- ※ 本人負担分がある場合は、本人負担分を差し引いた金額を⑦現物によるものの額に記入してくだ さい
- ※「標準価額」については、当組合ホームページの「算定基礎届(定時決定)の取扱いについて」 をご参照ください。